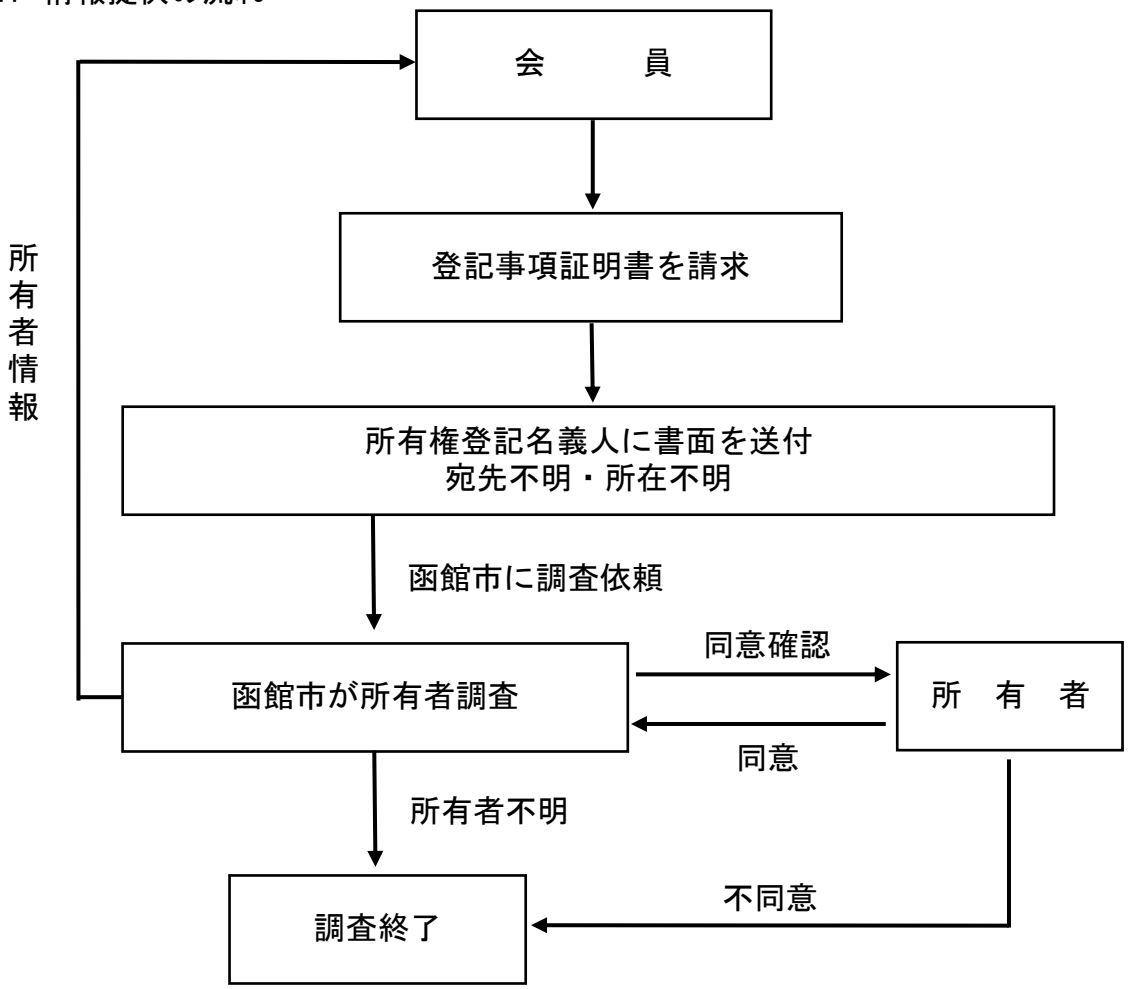
所有者不明の建物等調査について

１．対象地域
函館市西部地区再整備事業における対象地域

２．情報提供の流れ



（留意事項）
・所有者調査に時間を要する場合や所有者が判明しない場合があります。
・所有者の同意がない場合は所有者情報をお伝えすることはできません。

３．提出書類
・所有者不明建物等の情報提供依頼（別紙１）
・登記簿謄本
・宛先不明として返送となった封書等所有者不明を証明できるもの